

消費税の軽減税率制度開始とレジ補助金期限である

2019年10月が 迫ってきました!!

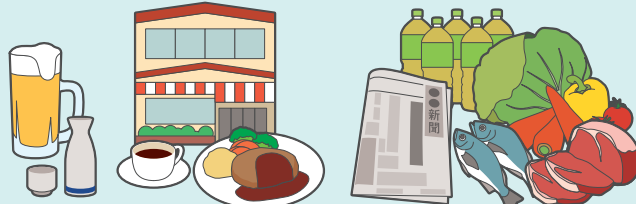
レジや受発注システムを導入・改修する方への国の補助制度があります。

お問合せは以下の番号(*)まで

0120-398-111 (通話料無料)

※独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する軽減税率対策補助金事務局になります。

複数税率



標準税率10%

軽減税率8%



POSレジ



レジ



モバイル
POSレジ

補助金の詳細は以下のURLをご覧ください。
<http://kzt-hojo.jp/>

QRコードは
こちら!



1 軽減税率対応レジの導入・改修の支援

💡ポイント チェックしよう!

- 今使っているレジが複数税率に対応しているかレジメーカー等を確認する。
- 2019年9月30日までに導入・改修、支払いを完了し、2019年12月16日までに補助金を申請する。

● 軽減税率対応レジの導入等支援

対象者：軽減税率の対象商品の販売を行っている中小の小売事業者等

補助率：原則 3/4

なお、3万円未満のレジ購入の場合 4/5

補助上限：レジ1台あたり 20 万円、券売機1台あたり 20万円

なお、商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス 20 万円で上限 40 万円

1 事業者あたり上限 200 万円

完了期限：2019年9月30日まで

2 受発注・請求書管理システムの改修等の支援

💡ポイント チェックしよう!

- システムの改修・入替の必要性についてシステムベンダー等を確認する。
- 補助金の交付申請は原則代理申請となる。

● 受発注システムの改修等支援

対象者：軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等

補助率：原則 3/4

補助上限：1000万円(発注システム)、150万円(受注システム)

完了期限：2019年9月30日まで

システム会社に改修を依頼する場合は、2019年6月28日までに事前申請が必要

● 請求書管理システムの改修等支援

対象者：軽減税率制度の導入に伴い請求書管理システム(※)の改修等を行う必要がある中小の卸売事業者、製造事業者等

(※区分記載請求書等保存方式に対応した請求書の発行を行うシステム)

補助率：原則 3/4

補助上限：150万円

完了期限：2019年9月30日まで

【中央会からのお知らせ】

もう準備はお済みですか？

～消費税軽減税率レジ・システム等補助金の活用について～

本年10月1日の消費税軽減税率制度開始まで、2ヶ月を切りました。

国では「消費税軽減税率対策補助金」により、軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方には、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等を行う際（リースによる導入も補助対象となります。）に、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度があります。

補助金を受けるためには、一部の例外を除き軽減税率制度施行の前日（本年9月30日）までに実際のレジ、あるいはシステムを導入し、設置及び支払いが完了している必要があります。間近になるとレジ販売店・ベンダーの都合により、期限内の納入が間に合わないことも想定されますので、お早めに手続きを行ってください。

制度の詳細は、下記軽減税率対策補助金事務局まで

フリーダイヤル：0120-398-111（9:00～17:00（土休日を除く））

ホームページ：<http://kzt-hojo.jp/>